

保存版

こどものための

予防接種のしおり

平成29年4月発行



私たちの身の周りには、細菌やウイルスによって引き起こされる様々な感染症があります。こうした感染症にかからないようにするために、予防接種によって感染症に対する抵抗力(免疫)をつけておくことは、とても大切なことです。

予防接種を受ける前には、この「予防接種のしおり」を必ずお読みいただき、内容をよくご理解いただいたうえで、接種を受けてください。

◆ 予防接種の受け方について ◆

生後2か月を過ぎるとヒブ・小児用肺炎球菌などが、生後3か月を過ぎると四種混合などが受けられます。

接種スケジュールについて、かかりつけ医と相談しながら、計画的に接種しましょう。

BCGの接種対象年齢は、生後1歳未満までです。結核予防のために、きちんと接種しましょう。

また、満1歳になったら、麻しん、風しん予防接種を優先して接種しましょう。麻しんは感染力が強く、発症すると重い合併症が見られることがあり、お子さんにとって負担の大きい病気です。特に、集団生活をしているお子さんには、早めの接種をおすすめします。



横浜市健康福祉局

目 次

1	予防接種とは	P 1
2	予防接種の上手な受け方	P 1
3	横浜市の予防接種	P 1
4	予防接種前の注意	P 4
5	予防接種後の注意	P 6
6	予防接種の種類と特徴	P 8
7	予防接種の有効性	P 8
8	予防接種の対象となる感染症と予防接種による副反応	P 9
9	予防接種の救済制度	P 19
	お問い合わせ先	P 22

◆ 予防接種に行く前のチェック ◆

- 1 お子さんの体調は良いですか？
- 2 今日受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応などについて、理解していますか？
分からないことがあれば、質問をメモしておきましょう。
- 3 母子健康手帳は持ちましたか？
- 4 予診票の記入は済みましたか？

さあ、出かけましょう！

1 予防接種とは

私たちの身の周りには、細菌やウイルスによって引き起こされる様々な感染症があります。こうした感染症の原因となるウイルスや細菌又は菌がつくり出す毒素の力を弱めてワクチンをつくり、これを体に接種して、その感染症に対する抵抗力(免疫)をつけることを「予防接種」といいます。

予防接種には、一人ひとり感染症から守るだけでなく、その積み重ねによって社会全体としての抵抗力(免疫)を維持し、感染症そのものの流行を抑える目的もあります。「病気が流行していないので、予防接種はもう必要ないのではないか」という声も聞かれますが、一人ひとりが抵抗力(免疫)をつけているからこそ、流行が抑えられているのです。

◆ 感染症 ◆

ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のことです。微生物の種類によって、発熱や咳、頭痛をはじめとする様々な症状が出現します。

2 予防接種の上手な受け方

「予防接種」と聞くと、副反応が心配な方もいらっしゃると思います。しかし、予防接種の対象となっている感染症は、万一かかってしまうと重い症状が現れたり、治った後も障害が残ることが心配されているものばかりです。

現在、日本で使用しているワクチンは副反応が少ないものです。しかし、人間の体質は一人ひとり違いますから、程度は色々ですが、副反応が出る場合もあります。

接種にあたって、少しでも心配なことがあるときや接種を受けるかどうかの判断に迷ったときは、かかりつけ医とよく相談し、十分に納得したうえで予防接種を受けるようにしましょう。

◆ 副反応 ◆

予防接種を受けると、免疫ができるという効果以外に、アレルギー反応などの症状が現れる場合があります。それらを総称して「副反応」といいます。予防接種を受けたあと、心配な症状が出た場合には、早めに接種した医師か、かかりつけ医にご相談ください。予防接種ごとの副反応については、7ページ以降をご覧ください。

3 横浜市の予防接種

横浜市が実施している予防接種は、「予防接種法」によって定められているもので、「定期接種」と呼ばれています。

2・3ページの表の接種対象年齢に相当する方は、無料で接種できます(※1)。接種を受ける際には、「母子健康手帳(※2)」と「予診票(接種券)」をお持ちください。予診票は、接種対象年齢前に個別通知でお送りします。なお、**2・3ページの表に掲載されていない予防接種は、「任意接種」と呼ばれ、費用は自己負担**となります。

(※1)平成25年1月30日から、長期の療養を要する病気により定期の予防接種を接種対象年齢の間に接種できなかった場合、接種できるようになった日から2年間を経過するまでの間、定期の予防接種として無料で接種できるようになりました。手続き方法などの詳細については、接種前にお住まいの区の区役所健康づくり係にお問い合わせください。**その他、事情により、接種対象年齢を超えてしまったときに、公費による接種の対象となる場合があります。母子健康手帳(または接種記録の確認できるもの)をご用意のうえ、できるだけ早めにお住まいの区の区役所健康づくり係(21ページ参照)に相談して、すみやかに接種を受けてください。**

(※2)中学校入学後に母子健康手帳を紛失した場合には、再交付はできません。母子健康手帳をお持ちでない場合には、予防接種協力医療機関に「お子様の接種歴」を口頭でお伝えいただき、接種前にご相談ください。

◆定期予防接種一覧

横浜市保健所ホームページ又はお住まいの区の区役所健康づくり係で配付している「横浜市予防接種協力医療機関名簿」に掲載されている医療機関で接種できます。

ワクチン名	対象疾病	接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢)と接種方法		実施期間 接種場所	無料で受けられる年齢 (接種対象年齢)	接種完了チェック	
						接種回数	完了した場合は○
Hib(ヒブ) ※1	Hibによる髄膜炎、急性喉頭がい炎等	初回	生後2か月～7か月未満の間に接種開始し、生後12か月までに27日～56日の間隔で 3回	通年 市内の協力医療機関	生後2か月～60か月[5歳]未満	4回	
		追加	初回接種終了後、7か月～13か月の間に 1回				
小児用肺炎球菌 ※1	肺炎球菌による肺炎、髄膜炎、中耳炎等	初回	生後2か月～7か月未満の間に接種開始し、生後12か月までに27日以上の間隔で 3回		生後2か月～60か月[5歳]未満	4回	
		追加	生後12～15か月の間に初回接種終了後60日以上の間隔で 1回				
B型肝炎 ※2	B型肝炎	1回目、2回目	生後2か月～3か月の間に27日以上の間隔で 2回		生後1歳未満	3回	
		3回目	1回目 接種後、139日以上の間隔で 1回 (生後7か月～8か月)				
四種混合 ※3 (DPT-IPV)	ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ	1期初回	生後3か月～12か月の間に20日～56日の間隔で 3回		生後3か月～90か月[7歳6か月]未満	4回	
		1期追加	初回接種終了後、12か月～18か月の間に 1回				
BCG	結核		生後5か月～8か月未満の間に 1回		生後1歳未満	1回	
麻しん風しん混合 (MR)	麻しん、風しん	1期	生後12か月～24か月未満の間に 1回		生後12か月～24か月未満	2回	
		2期	5歳～7歳未満で小学校入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日までの間に 1回	小学校入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日まで			
水痘	水痘	初回	生後12か月～15か月未満の間に 1回	生後12か月～36か月未満 [1歳、2歳]	2回		
		追加	初回接種終了後、6～12か月の間に 1回				
日本脳炎 ※4	日本脳炎	1期初回	3歳中に6日～28日の間隔で 2回	生後6か月～90か月[7歳6か月]未満 (3歳未満は、接種量が半分になります)	4回		
		1期追加	4歳中に 1回 (初回接種終了後、おおむね1年後)				
		2期	9歳中に 1回	9歳～13歳未満			
二種混合 (DT)	ジフテリア、破傷風	2期	11歳中に 1回	11歳～13歳未満	1回		

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種について

初回接種を開始した月齢ごとに接種方法が異なります。(標準スケジュールから外れた場合の接種方法は、9・10 ページ参照)

<標準スケジュール>生後2か月～7か月未満に接種開始

・ヒブ: 27日～56日(医師が特に必要と認めた場合は20日)の間隔で3回接種し、3回目の接種後、7か月～13か月の間に1回追加接種をします。

※初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月未満までに行います。(超えた場合は行わず、初回接種終了後27日以上の間隔で、追加接種を1回のみ行います。)

・小児用肺炎球菌:

27日以上の間隔で3回接種し、3回目の接種後60日以上の間隔で、生後12か月以降に1回追加接種をします。(追加接種は生後12～15か月を標準とします。)

※初回2回目及び3回目の接種は、生後24か月未満までに行います。(超えた場合は行わず、追加接種を1回のみ行います。)
また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合は、3回目の接種は行わず、追加接種を1回のみ行います。

※2 B型肝炎予防接種について

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが新たに定期接種となりました。

※1回目の接種から3回目の接種を終えるまでに、おおそ半年間を要します。(接種方法等は、11 ページ参照)

※HBs抗原陽性の妊婦から生まれたお子さんと、母子感染予防のためにB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は、定期予防接種の対象外となります。引き続き、健康保険の適用によるワクチン接種を受けてください。

① 接種をおすすめする年齢
(標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)

無料で受けられる年齢
(法律で定められている接種対象年齢)

予防接種名		生後																								
		2 か 月	3 か 月	5 か 月	6 か 月	8 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳		
Hib(ヒブ) ※1	初 回	①②③																								* 接種開始月齢によって、接種回数異なります。 (標準スケジュールから外れた場合の接種方法は、9ページ参照)
	追 加								④																	
小児用肺炎球菌 ※1	初 回	①②③																								* 接種開始月齢によって、接種回数異なります。 (標準スケジュールから外れた場合の接種方法は、10ページ参照)
	追 加								④																	
B型肝炎 ※2	1回目、2回目	①②																								【注意】1回目の接種から3回目の接種を終るまで、 おおよそ半年間を要します。
	3回目								③																	
四種混合 ※3 (DPT-IPV)	1期初回	①②③																								
	1期追加									④																
BCG									①																	
麻しん風しん混合 (MR)	1 期								①																	★小学校入学1年前の4月1日から入学する年の3月31日までの間 (年長児相当)に接種してください。
	2 期																									
水痘	初 回								①																	
	追 加									②																
日本脳炎 ※4	1期初回									①②																★救済措置(H23.5.20～) ただし、生年月日がH9.4.2～H19.4.1の間の方に限る。
	1期追加										③															
	2 期																									
二種混合(DT)	2 期																								①	生年月日がH19.4.2～H21.10.1の 接種期間中に1期の未接種分を

※3 四種混合予防接種について

平成24年11月1日から、従来の三種混合に不活化ポリオ(★)を追加した四種混合ワクチンでの接種を実施しています。
 なお、三種混合で既に接種を開始しているお子さんも、残りの接種を四種混合ワクチンで接種することになります。
 (★)不活化ポリオワクチンは、三種混合の接種が完了してポリオの接種が完了していないお子さんが使用するワクチンです。

※4 日本脳炎予防接種について

～積極的勧奨の差し控えへの対応について～

平成17年5月以降、一時、接種の積極的な勧奨が差し控えられていましたが、新たなワクチンの開発により、平成22年4月から、順次、積極的勧奨が再開されています。

現在、接種が完了していない方のうち、生年月日が「平成9年4月2日～平成19年4月1日」の間の方は、救済措置として、**20歳未満まで**接種可能となっています。

また、生年月日が「平成19年4月2日～平成21年10月1日」の間の方は、**2期の接種期間中に**、1期の未接種分を接種することが可能です。
 (詳しくは、17・18ページ参照)

【日本脳炎予防接種に関するご注意】

- ・国における積極的な勧奨の年齢については、今後も変更が予想されます。
- ・救済措置の対象者の方は、接種歴によって、接種方法が標準の接種方法と異なる場合がありますので、接種する前にお住まいの区の区役所健康づくり係又は健康福祉局健康安全課へお問い合わせください。(21ページ参照)
- ・生年月日が「平成9年4月2日～平成19年4月1日」及び「平成19年4月2日～平成21年10月1日」の間以外の方は、救済措置の対象外です。

4 予防接種前の注意

(1) 一般的注意

予防接種は、体調の良いときに受けるのが原則です。日頃から、保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。何か気にかかることがあれば、あらかじめ、かかりつけ医や福祉保健センターにご相談ください。

ア 前日まで

- (ア) 受ける予定の予防接種の必要性や副反応について(9 ページ以降を参照)、よく理解しましょう。分からないことは、接種を受ける前に接種医にお問い合わせください。
- (イ) これまでに受けた予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある方や、過去にけいれんを起こしたことがある方、基礎疾患のある方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。
- (ウ) 事前に接種日時などについて、予防接種を受ける医療機関にお問い合わせください。
- (エ) 都合により、**横浜市以外の市区町村で予防接種を希望する方は**、事前にお住まいの区の区役所健康づくり係(21 ページ参照)へご相談ください。

下記の事情により市外で定期予防接種を受ける場合、事前に必要な手続きをしていただくことにより、接種に係る費用の払い戻し(償還払い)を受けることができます。(申請から払い戻しまで2~3か月程度かかります)。

- ・里帰り出産で市外に滞在中(ただし、生後4か月未満まで)
- ・市外の病院に入院中

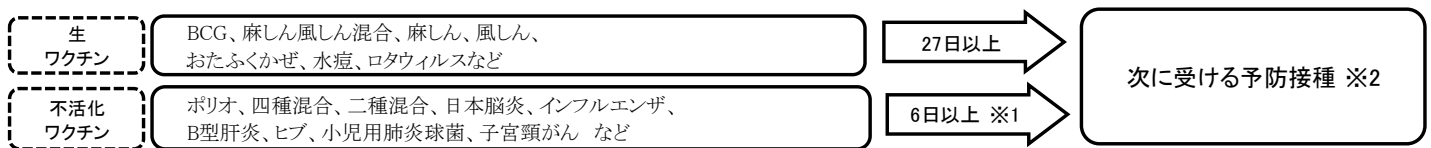
イ 接種当日

- (ア) 朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わらないことを確認してください。接種を受ける予定にしているでも、体調が悪いと思ったらかかりつけ医に相談のうえ、接種するかどうか判断しましょう。
- (イ) 自宅でお子さんの体温を測り、平熱であることを確かめてください。少しでも体調の悪いときは、次の機会に延ばしましょう。
- (ウ) 予防接種を受ける医療機関には、お子さんの日ごろの健康状態をよく知っている保護者の方がお連れください。
- (エ) 予診票は、接種医への大切な情報です。責任を持って詳しくご記入ください。特に、最近受けた予防接種、アレルギーなどをご確認ください。
- (オ) 母子健康手帳と予診票(接種券)を必ずお持ちください。

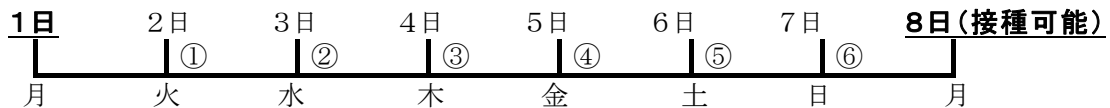
ウ その他

- (ア) 接種後、まれに副反応が起きることがあります。具合が悪くなったときはすぐに接種医等の診察を受けてください。
- (イ) 予防接種を安全かつ効果的に受けるために、他の予防接種を受けてから次のような間隔が必要です。

■異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔



※1 例えば「次の予防接種までは6日以上おく」とは、1日(月曜日)に接種した場合、次の接種は8日(月曜日)以降となります。



※2 同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ定められた期間がありますので、ご注意ください。

※3 医師が必要と認めた場合には、異なる種類のワクチンを同時に(接種部位は別々に)接種を行うことができます。同時接種については、接種を受ける前に、接種医にご相談ください。

(ウ)感染症にかかった場合には、全身状態の改善を待って、接種してください。なお、接種については、免疫状態の回復を考え、以下の間隔を目安にあけてください。ただし、接種の実施は医師が判断しますので、接種の際はあらかじめご相談ください。

かかった疾病	間 隔
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、かぜなど	⇒ 治ってから1～2週間程度
風しん、みずぼうそう(水痘)、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) など	⇒ 治ってから2～4週間程度
麻しん(はしか)	⇒ 治ってから4週間程度

(2) 予防接種を受けることができない方

次のようなお子さんは接種を受けられません。

- ア 明らかに発熱(通常 37.5℃以上)をしているお子さん
- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ウ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかなお子さん
- エ BCG接種の場合
 - ・予防接種や外傷等によるケロイドが認められるお子さん
 - ・結核にかかったことのあるお子さん
- オ 生ワクチン接種の場合、免疫機能に異常のある疾患を持つお子さん及び免疫抑制をきたす治療を受けているお子さん(生ワクチン:8ページ参照)
- カ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

◆ アナフィラキシー ◆

通常、接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。
汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。

(3) 予防接種を受ける際に注意を要する方

以下に該当する場合、必ずかかりつけ医にお子さんを診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを事前に判断してもらいましょう。また、接種は、かかりつけ医で受けるか、あるいはかかりつけ医に相談のうえ、必要に応じて別の医療機関で受けましょう。その際、その医療機関が予防接種協力医療機関であるかについても確認してください。

- ア 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- イ 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん又は発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ウ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
 - けいれん(ひきつけ)の起こった年齢、そのとき熱はあったか、その後けいれん(ひきつけ)を起こしているか、接種するワクチンの種類などにより、条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前に相談しましょう。
- エ 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全の方がいるお子さん
- オ ワクチンの製造過程で培養に使う卵の成分や抗生物質、安定剤などにアレルギーがあるとされたことのあるお子さん
- カ ワクチンの成分またはトキシソイドに対してアレルギーを起こすおそれのあるお子さん
- キ BCG 接種の場合、過去に結核患者との長期の接触があるなど、結核感染の疑いのあるお子さん

5 予防接種後の注意

(1) 一般的注意事項

- ア 接種後 30 分間は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起きることがあります。
- イ 接種後、生ワクチン(麻しん風しん混合、麻しん単独、風しん単独、BCG、水痘など)では4週間、不活化ワクチン(四種混合、二種混合、ポリオ、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎など)では1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ウ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- エ 接種当日は、激しい運動を避けてください。
- オ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合はすみやかに医師の診察を受けましょう。

(2) 接種後にみられることがある一般的な症状

予防接種を受けたあと、次のような症状が現れることがあります。特に心配はいりませんが、症状が異常に強い場合や、そのほか異常な症状があった場合には、すみやかに医師の診察を受けましょう。

より詳しい副反応については、「8 予防接種の対象となる感染症と予防接種による副反応」(9～18 ページ 各項)をご覧ください。

ワクチン名	予防接種後、みられることがある主な症状
Hib(ヒブ)	接種後、接種部位の症状(赤み、硬結(しこり)、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。
小児用肺炎球菌	接種後、接種部位の症状(赤み、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。
B型肝炎	接種後、接種部位の症状(赤み、硬結(しこり)、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。
四種混合(DPT-IPV) 二種混合(DT)	接種後、接種部位の症状(赤み、硬結(しこり)、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。 また、接種部位の小さな硬結(しこり)は、縮小しながらも数か月持続することがあります。
不活化ポリオ	接種後、接種部位の症状(赤み、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。
日本脳炎	接種後、接種部位の症状(赤み、腫れ、痛みなど)や発熱などがみられることがありますが、通常は数日で消失します。
BCG	接種後10日後から針のあとに小さな発赤、ふくらみができ、化膿することがありますが(接種後1ヶ月が最も強い)、やがて、かさぶたが生じ、3ヶ月頃には自然によくなり、小さな針あとが残ります。
麻しん風しん混合(MR)	接種後、5～14日の間に発熱、発しん、注射部位の発赤、鼻汁、せきなどの症状が現れることがありますが、通常は数日で消失します。
水痘	副反応はほとんど認められませんが、時に発熱、発しんがみられ、まれに局所の発赤(赤み)、腫脹(はれ)、硬結(しこり)がみられます。

6 ワクチンの種類と特徴

予防接種で使うワクチンには、次の3種類があります。

(1) 生ワクチン

対象：麻しん風しん混合(MR)ワクチン、麻しん及び風しん単独ワクチン、BCG ワクチン、水痘ワクチンなど

生ワクチンは、生きた細菌やウイルスの病原性を限りなく弱くした(弱毒化した)もので、これを接種することによってその病気にかかった場合と同じように抵抗力(免疫)がつきます。

接種後から体内で病原性を弱めた細菌やウイルスの増殖が始まることから、それぞれのワクチンの性質に応じて、発熱や発しんの軽い症状が出る場合があります。十分な抵抗力がつくのに約1か月が必要です。

(2) 不活化ワクチン

対象：四種混合ワクチン、ポリオワクチン、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン、Hib(ヒブ)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンなど

不活化ワクチンは、細菌やウイルスを殺し抵抗力をつくるのに必要な成分を取り出して病原性をなくしてつくったものです。この場合、体内で細菌やウイルスは増殖しないため、数回接種することによって、抵抗力をつけます。一定の間隔で2~3回接種し、最小限必要な抵抗力をつけたあと、約1年後に追加接種をして十分な抵抗力をつけます。

しかし、しばらくすると少しずつ抵抗力が低下してしまいますので、長期に抵抗力を保つためには、それぞれのワクチンの性質に応じて一定の間隔で追加接種を受けることが必要です。

(3) トキソイド

対象：ジフテリアトキソイド、破傷風トキソイド

トキソイドとは、細菌がつくる毒素を取り出し、その毒性をなくしたものです。基本的には不活化ワクチンと同様で、何回かの接種で抵抗力をつけます。

7 予防接種の有効性

予防接種は、その病気にかからないようにすることを目的としていますが、お子さんの体質、そのときの体調などによって抵抗力がつかないこともあります。抵抗力がついたかどうかを知りたい場合には、採血により、血中の抗体を測定する方法もあります(費用は自己負担)。

8 予防接種の対象となる感染症と予防接種による副反応

Hib(ヒブ)感染症

ア 病気の説明

インフルエンザ菌、特にb型(Hib)は、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などのほか、髄膜炎、敗血症、喉頭がい炎、肺炎などの重篤な全身感染症を起こす原因となります。Hib(ヒブ)による髄膜炎は 2010 年以前は、5 歳未満人口 10 万対 7.1~8.3 とされ、国内では年間約 400 人が発症し、約 11%が予後不良と推定されていました(*)。生後4か月~1歳までの乳児が過半数を占めていました。

*厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の資料による。

イ 予防接種の方法

Hib(ヒブ)の予防接種は、初回接種を開始した月齢ごとに次の方法により行います。①の方法を標準的な接種方法とします。

①標準スケジュール

生後2か月~7か月未満に接種を開始した場合

27日~56日(医師が特に必要と認めた場合は20日)の間隔で3回接種し、3回目の接種後7か月~13か月の間に1回追加接種をします。

※初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月未満までに行います。

(生後12か月を超えた場合は行わず、初回接種終了後、27日以上の間隔で、追加接種を1回のみ行います。)

②標準スケジュールから外れた場合

(ア)生後7か月~12か月未満に接種を開始した場合

27日~56日(医師が特に必要と認めた場合は20日)の間隔で2回接種し、2回目の接種後7か月~13か月の間に1回追加接種をします。

※初回2回目の接種は、生後12か月未満までに行います。

(生後12か月を超えた場合は行わず、初回接種終了後、27日以上の間隔で追加接種を1回のみ行います。)

(イ)生後12か月~5歳未満に接種を開始した場合

1回接種をします。(予診票は、初回1回目を使用)

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

① 接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。) 無料で受けられる年齢 (法律で定められている接種対象年齢)

年齢	生後																																											
	2	3	5	6	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																		
予防接種名	か	か	か	か	か	か	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳																		
Hib(ヒブ)	①②③																				④				※接種開始月齢によって、接種回数異なります。 (標準スケジュールから外れた場合の接種方法は、上記の接種方法を参照)																			

ウ ワクチンの副反応

副反応としては、接種部位の発赤(赤み)・腫脹(腫れ)・硬結(しこり)・痛み、不機嫌、不眠、食思不振、下痢、発熱などがみられることがあります。

肺炎球菌感染症

ア 病気の説明

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の2大要因のひとつです。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。

肺炎球菌による化膿性髄膜炎の罹患率は5歳未満人口 10 万対 2.6～2.9 とされ、年間 150 人前後が発症していると推定されていました(*)。死亡率や後遺症例(水頭症、難聴、精神発達遅滞など)はヒブによる髄膜炎より高く、約 21%が予後不良とされています。*厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の資料による。

イ 予防接種の方法※

小児用肺炎球菌の予防接種は、初回接種を開始した月齢ごとに次の方法により行います。下記の①の方法を標準的な接種方法とします。

①標準スケジュール

生後2か月～7か月未満に接種を開始した場合

27日以上の間隔で3回接種し、3回目の接種後 60 日以上の間隔で、生後 12 か月以降に1回追加接種をします。(追加接種は生後 12～15 か月を標準とします。)

※初回2回目及び3回目の接種は、生後 24 か月未満までに行います。(生後 24 か月を超えた場合は行わず、追加接種を1回のみ行います。)

また、初回2回目の接種が生後 12 か月を超えた場合は、3回目の接種は行わず、追加接種を1回のみ行います。

②標準スケジュールから外れた場合

(ア)生後7か月～12か月未満に接種を開始した場合

27日以上の間隔で2回接種し、2回目の接種後 60 日以上の間隔で、生後 12 か月以降に1回追加接種をします。

※初回2回目の接種は、生後 24 か月未満までに行います。(生後 24 か月を超えた場合は行わず、追加接種を1回のみ行います。)

(イ)生後12か月～24か月未満に接種を開始した場合

60 日以上の間隔で2回接種をします。(予診票は、初回1回目及び初回2回目を使用)

(ウ)生後24か月～5歳未満に接種を開始した場合

1回接種をします。(予診票は、初回1回目を使用)

※平成 25 年 11 月 1 日より、小児用肺炎球菌のワクチンが、従来の7価ワクチン(沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン)から、新たに6種類の肺炎球菌に対応する成分が追加された 13 価ワクチン(沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン)に変更されました。

現在、定期接種として使用できるワクチンは 13 価ワクチンのみです。既に7価ワクチンで接種を開始している場合は、残りの回数を 13 価ワクチンで接種してください。

なお、7価ワクチンで既に定められた回数接種が終了した方については、8週間以上経過した後に 13 価ワクチンを1回接種することで、追加6種類に対する抗体が上昇するとされています。

任意接種になりますが、確実な予防のため、接種が望ましいと考えられています。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

年齢	① 接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)																			無料で受けられる年齢 (法律で定められている接種対象年齢)							
	生後 2 か 月	3 か 月	5 か 月	6 か 月	8 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	
小児用肺炎球菌	①②③																										

※接種開始月齢によって、接種回数異なります。
(標準スケジュールから外れた場合の接種方法は、上記の接種方法を参照)

ウ ワクチンの副反応

副反応としては、接種部位の発赤(赤み)・腫脹(はれ)・硬結(しこり)・痛み、発熱などがみられることがあります。

B型肝炎

ア 病気の説明

B型肝炎ウイルスに感染すると、急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。一部劇症肝炎といって、激しい症状から死に至ることもあります。また、症状としては明らかにならないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝がんなどになることがあります。ことに年齢が低いほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状はあまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜んでしまう持続感染の形をとりやすいことが知られています。感染は、肝炎ウイルス(HBs 抗原)陽性の母親から生まれた新生児、肝炎ウイルス陽性の血液や体液に直接接触した場合、肝炎ウイルス陽性者との性的接触などで生じます。

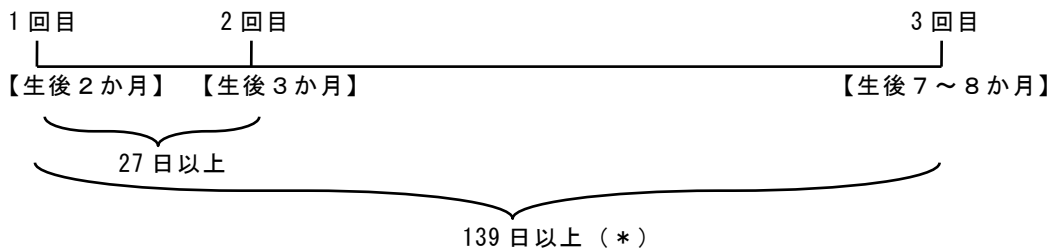
イ 予防接種の方法

B型肝炎の予防接種は、27 日以上の間隔で2回(標準的には生後2か月、3か月)接種し、さらに、**1回目の接種から**139 日以上の間隔をおいて(*)1回(標準的には生後7~8か月)の計3回接種をします。

※HBs 抗原陽性の妊婦から生まれたお子さんで、母子感染予防のためにB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は、定期予防接種の対象外となります。引き続き、健康保険の適用によるワクチン接種を受けてください。

標準スケジュール

- 1回目、2回目**：1回目を接種したのち、27 日以上の間隔をおいて2回目を接種します。
3回目：1回目の接種から139 日以上の間隔をおいて(*)、3回目を接種します。
 (標準的な接種年齢は、生後2か月、生後3か月、生後7~8か月)



*「139 日以上の間隔をおいて」…20 週後の同じ曜日から接種可能となります。

【注意】1回目の接種から3回目の接種までには、おおよそ半年間を要します。スケジュールをよくご確認のうえ、接種をしてください。

※B型肝炎のワクチンは2種類あり、基本的には3回の接種を同一のワクチンで行うことが望ましいと考えられています。ただし、切り替えて接種する場合でも、定期接種として扱われます。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

年齢	生後																										
	2	3	5	6	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
予防接種名	か	か	か	か	か	か	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	
B型肝炎	①	②																									
	【注意】 1回目の接種から3回目の接種を終えるまで、おおよそ半年間かかります。																										

ウ ワクチンの副反応

副反応としては、接種部位の発赤(赤み)・腫脹(腫れ)・硬結(しこり)・痛み、発熱、倦怠感、頭痛などがみられることがあります。

また、極めてまれですが、重い副反応として、アナフィラキシーや急性散在性脳脊髄炎(ADEM)が報告されています。

結 核

ア 病気の説明

結核菌の感染で起こります。わが国では、まだ約1万8000人前後の患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力(免疫)は、お母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんも結核にかかる心配があります。もし結核に感染すると、結核性髄膜炎などになることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。生後5か月に達したら、なるべく早くBCG接種を受けましょう。周りに結核患者がいて感染が疑われる場合は、接種を受ける前にお住まいの区の区役所健康づくり係(21ページ参照)にご相談ください。

イ 予防接種の方法

BCGは牛型結核菌の病原性を弱めてつくったワクチンです。BCGの接種方法は管針法といって、スタンプリング方式で上腕の2か所に押し付けて接種します。接種部位は日陰で10分程度乾かします。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

①	接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)	□	無料で受けられる年齢 (法律で定められている接種対象年齢)																			
年 齢	生 後																					
予防接種名	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
BCG		①																				

ウ ワクチンの副反応

接種後10日ごろに接種部位に赤いポツポツができ、一部に小さい膿ができることがあります。この反応は接種後4週間ごろに最も強くなりますが、その後、かさぶたができて、接種後3か月頃までには、接種のあとが残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG接種により抵抗力(免疫)がついた証拠です。自然に治るので包帯をしたり、バンソウコウを貼ったりせず、そのまま清潔に保ってください。ただし3か月以上経過しても接種のあとがジクジクしているようなときは医師にご相談ください。

また、接種した側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常はそのまま様子を見ていれば治りますが、大きく腫れたり、化膿して自然に破れて膿が出る場合、接種部位がただれたりした場合は、医師にご相談ください。

まれではありますが、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、全身播種性BCG感染症、骨炎・骨髄炎・骨膜炎、皮膚結節様病変があげられます。

◇コッホ現象について

お子さんが接種前に結核菌に感染している場合にBCGを接種すると、接種後10日以内に接種局所の発赤、腫れ及び化膿などをきたし、通常2週間～4週間後に消褪、癬痕化し、治癒する一連の反応が起こることがあります。これを「コッホ現象」といいます。この「コッホ現象」と思われる反応がお子さんに見られた場合、接種した医療機関又はお住まいの区の区役所健康づくり係(21ページ参照)にご連絡ください。

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ

ア 病気の説明

(ア)ジフテリア(Diphtheria)

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。

ワクチン接種により、現在では患者発生数は年間0が続いています。しかし、ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

主にのどに感染しますが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき(ケンケンという犬がほえるようなせき)、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後に菌の出す毒素によって、心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるため注意が必要です。

1990年代前半には、ワクチン接種率が低下したロシアで流行しました。予防接種を続けていかないと、日本でも再び流行する可能性があります。

◆ 飛沫感染 ◆

ウイルスや細菌が、咳やくしゃみなどにより、細かい唾液や気道分泌物に包まれて空気中に飛び出し、約1mの範囲で人に感染することです。

(イ)百日せき(Pertussis)

百日せき菌の飛沫感染で起こります。

百日せきワクチンの接種がはじまって以来、患者数は減少していましたが、平成19年に国内の大学で集団感染が報告されました。最近、長びくせきを特徴とする思春期、成人の百日せきがみられ、乳幼児への感染源となり重症化する例があるので注意しましょう。

百日せきは普通のかぜのような症状で始まります。続いて咳がひどくなり、顔を真っ赤にして連続的にせき込むようになります。せきのあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。通常、熱は出ません。乳幼児はせきで呼吸ができず、くちびるが青くなったり(チアノーゼ)、けいれんが起きることがあります。乳児では肺炎や脳症などの重い合併症を起こし、命を落とすこともあります。

(ウ)破傷風(Tetanus)

破傷風菌はヒトからヒトへと感染するのではなく、土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたりして、死亡することもあります。患者の半数は本人や周りの人では気づかない程度の軽い傷が原因で感染しています。土の中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。

(エ)ポリオ(Polio)

ポリオは、かつては「小児麻痺」とも呼ばれ、わが国でも1960年代前半までは流行を繰り返していましたが、現在では予防接種の効果で、国内での自然感染は報告されていません。

しかし、現在でもパキスタン、アフガニスタンなどの国では野生株ポリオウイルスによるポリオの発生があることから、これらの地域で日本人がポリオに感染したり、日本にポリオウイルスが入ってくる可能性があります。

ポリオウイルスは、ヒトからヒトへ感染します。感染した人の便中に排泄されたウイルスが口から入り、のど又は腸で増殖し、数週間にわたって便中に排泄されます。

感染しても大部分の人は無症状ですが、5%くらいに、のどの痛み、発熱などのかぜ様症状がみられます。また、感染した人の1～2%は無菌性髄膜炎を発症しますが、2～10日で軽快します。

しかし、感染者の約1,000～2,000人に1人は、麻痺を起こし、後遺症として運動障害を残す場合があります。ときに、呼吸不全を起こして死亡することもあります。

イ 予防接種の方法

DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)四種混合ワクチン及びDT(ジフテリア・破傷風)二種混合ワクチンを使用し、以下のとおり接種します。回数が多いので接種漏れに注意しましょう。

(ア)1期初回接種及び追加接種 ※

1期として、生後3か月～90か月未満の間に初回接種3回(20日～56日の間隔をあけて)、追加接種1回(初回接種3回終了後、12か月～18か月を経過した時期)の計4回、四種混合ワクチンを接種します(事情により、接種を急ぐ場合の追加接種は初回接種終了後6か月以上の間隔をあけて行います。)

確実に免疫をつけるためには、決められたとおりに受けることが大切ですが、体調不良等により間隔があいてしまった場合には、初めからやり直さず、所定の回数を接種してください。詳しくは、かかりつけ医に相談しましょう。

※三種混合で既に接種を開始しているお子さんも、残りの接種を四種混合ワクチンで接種することになります。

(★)単独の不活化ポリオワクチンは、三種混合の接種が完了していて、ポリオの接種が完了していないお子さんが使用するワクチンです。

(イ)2期接種

2期として11歳～13歳未満の間に1回、二種混合ワクチンを接種します。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

年齢	接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)													無料で受けられる年齢 (法律で定められている接種対象年齢)			
	生後 3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳
四種混合																	
1期初回	①②③																
1期追加				④													
二種混合 2期														①			

ウ ワクチンの副反応

四種混合(DPT-IPV)ワクチンの主な副反応は、接種部位の発赤、腫脹(はれ)、硬結(しこり)など、接種部位以外の副反応として、発熱、気分変化、鼻汁、せき、発疹、食欲減退、喉の発赤、嘔吐などが報告されています。

また、重大な副反応ではショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどが報告されています。

麻しん、風しん

ア 病気の説明

(ア) 麻しん(はしか)(Measles)

麻しんウイルスの空気感染、飛沫感染や接触感染によっておこります。ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約10～12日続きます。その後、発熱、せき、鼻汁、めやに、発しんなどの症状がでます。症状が出始めてから3～4日は38℃前後の熱とせきと鼻汁、めやにが続き、一時熱が下がりかけたかと思うと、また39～40℃の高熱となり、首すじや顔などから出始めた発しんが、その後全身に広がります。高熱は3～4日で解熱し、次第に発しんも消失しますが、しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあり、発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約6人です。脳炎は約1,000人に1～2人の割合で発生します。

また、麻しんにかかると、数年から10数年経過した後に亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という重い脳炎を発症することがあり、麻しん患者約10万人に1～2人の割合でおこります。

麻しんにかかった人のうち、数千人に1人程度の割合で死亡することがあります。

(イ) 風しん(Rubella)

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によっておこります。ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約2～3週間続きます。その後、発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。また、そのほかに、せき、鼻汁、目が赤くなる(眼球結膜の充血)などの症状が見られることもあります。子どもの場合、発しんも熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると子どものときより重症化する傾向が見られます。

妊娠中の女性が風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、心臓に異常があるといった「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

◆ 空気感染 ◆

ウイルスや細菌が空気中に飛び出し、空気を介して人に感染することです。麻しん(はしか)、水痘、結核が空気感染します。

◆ 接触感染 ◆

皮膚同士の接触、または手すりなどの物体表面を介した間接的な接触で病原体が皮膚に付着し、感染が成立するものです。

◆ 潜伏期間 ◆

ウイルスや細菌などの病原体が感染してから、症状が出るまでの期間をいいます。

イ 予防接種の方法

平成18年4月1日に予防接種法施行令が改正され、麻しん風しん混合(MR)ワクチンによる2回接種となりました。

(ア) 1期接種

生後12か月～24か月未満の間に、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを1回接種します。なお、麻しん及び風しん単独ワクチンの接種を希望する場合は、単独ワクチンを27日以上の間隔をあけて各1回接種します。

(イ) 2期接種

小学校入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日までの間(いわゆる幼稚園・保育園の年長児)に麻しん風しん混合(MR)ワクチンを1回接種します。なお、麻しん及び風しん単独ワクチンの接種を希望する場合は、単独ワクチンを27日以上の間隔をあけて各1回接種します。

◇ 接種をおすすめする年齢

① 接種をおすすめする年齢 ※無料で受けられる年齢も同じ期間となります。
(標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)

年 齢	生 後																						
	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
麻しん、風しん混合																							
1 期					①																		
2 期																							

★小学校入学1年前の4月1日から入学する年の3月31日までの間(年長児相当)に接種してください。

ウ ワクチンの副反応

(ア) 麻しん風しん混合(MR)ワクチン

主な副反応は、発熱と発しんです。これらの症状は、接種後5～14日の間に多く見られます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒(かゆみ)などがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結(しこり)、リンパ節の腫れ等が見られることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

まれに生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー、急性血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれんなどが報告されています。

(イ) 麻しん単独ワクチン

主な副反応は、接種後5～14日を中心として、37.5℃以上 38.5℃未満の発熱(接種した者のうち約5%前後)、38.5℃以上の発熱(接種した者のうち約8%前後)、麻しん様の発しん(接種した者のうち約6%前後)が見られます。ただし、発熱の期間は通常1～2日で、発しんは少数の紅斑や丘しんから、自然麻しんに近い場合などさまざまです。その他、接種した部位の発赤、腫れ、熱性けいれん(約300人に1人)、じんましんなどが認められることがありますが、いずれもそのほとんどは一過性です。

まれに生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー、脳炎脳症(100～150万人接種当たり1人以下)、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が知られています。

(ウ) 風しん単独ワクチン

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、掻痒(かゆみ)、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められています。

まれに生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシーがあり、また、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が報告されています。

水痘(Varicella)

ア 病気の説明

水痘(水ぼうそう)は、水痘・帯状疱疹ウイルスの直接接触、飛沫感染あるいは空気感染によって感染します。潜伏期は10～20日、通常13～17日です。発しんは、最初は丘疹で、水疱、膿疱、痂皮(かさぶた)へと移行します。発しんは体幹に多く出現する傾向がありますが、頭髮部にも出現します。時に軽度の発熱を伴うこともあります。一般に軽症疾患ですが、白血病や治療により免疫機能が低下している患者さんでは重症となります。

イ 予防接種の方法

生後12か月～36か月未満の間に、初回接種1回、初回接種終了後、3か月以上(標準は6～12か月)の間隔をおいて追加接種1回の計2回、水痘ワクチンを接種します。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

① 接種をおすすめする年齢 (標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。) 無料で受けられる年齢 (法律で定められている接種対象年齢)

年齢	生後																
	3か月	6か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
水痘 初回				①													
追加					②												

ウ ワクチンの副反応

副反応はほとんど認められませんが、時に発熱、発しんがみられ、まれに局所の発赤(赤み)、腫脹(はれ)、硬結(しこり)がみられます。

まれに生じる重い副反応としては、アナフィラキシー、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が報告されています。

日本脳炎

ア 病気の説明

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

日本での流行は西日本地域が中心ですが、ウイルスは日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は、毎年6月～10月まで続きますが、この間に地域によっては約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。国外では、現在、インドなど南アジアや東南アジアで流行がみられます。

感染しても大多数は無症状で終わりますが、100～1000人に1人が脳炎を発症します。発症した場合、患者の死亡率は20～40%で、生存しても45～70%の人が麻痺などの後遺症を残します。

イ 予防接種の方法

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを使用し、以下のとおり接種します。

原則として、2・3ページの表及び下記の表のとおり接種方法となりますが、平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方のうち、生年月日が「平成9年4月2日～平成19年4月1日」の間の方は、救済措置として、**20歳未満までは接種可能**となっています。

また、生年月日が「平成19年4月2日～平成21年10月1日」の間の方は、2期の接種期間中に、1期の未接種分を接種することが可能です。

生年月日が「平成9年4月1日以前の方」および「平成21年10月2日以降」の方については、救済措置の対象とはなりませんので、ご注意ください。

また、救済措置の対象の方は、接種歴によって、接種方法が次の接種方法とは異なる場合がありますので、接種する前にお住まいの区の区役所健康づくり係または健康福祉局健康安全課へ母子健康手帳（または接種記録のわかるもの）をご用意の上、お問い合わせください（21ページ参照）。

【基本的な接種方法】（1期：生後6か月～90か月未満 / 2期：9歳～13歳未満）

- (1) 「1期初回①」を接種後、6日～28日の間隔をあけて、「1期初回②」を接種します。
- (2) 「1期初回②」接種後、おおむね1年後に「1期追加」を接種します。
- (3) 「1期追加」接種後、おおむね5年後に「2期」を接種します。

◇接種をおすすめする年齢と無料で受けられる年齢

年齢	生後																							
	3か月	6か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	
日本脳炎 1期初回						①②																		
1期追加							③																	
2期																								

① 接種をおすすめする年齢
(標準の接種年齢/丸数字は何回目の接種かを表します。)

無料で受けられる年齢
(法律で定められている接種対象年齢)
(3歳未満は、接種量が半分になります)

救済措置
ただし、生年月日がH9.4.2～H19.4.1の間の方。

生年月日がH19.4.2～H21.10.1の間の方は、2期の接種期間中に1期の未接種分を接種することが可。

ウ ワクチンの副反応

発熱や接種部位の腫れや痛みなどの一般的な副反応が報告されています。

また、極めてまれですが、重い副反応として、ショック、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳炎・脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病が報告されています。

※なお、ADEMや脳炎・脳症の発症は日本脳炎ワクチンに特異的なものではありません。これらの発症の原因は、感染症の発症後やその他のワクチンの接種後、また、それ以外の場合もあります。

(日本脳炎の積極的勧奨差し控え～現在の国の対応について)

- ・平成 17 年 5 月：厚生労働省から勧告を受けて以降、積極的な勧奨を差し控え
- ・平成 22 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、3 歳の方のみ積極的な勧奨の再開
- ・平成 22 年 8 月：厚生労働省令の公布により、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン(★)が 2 期の定期接種で使用可能なワクチンと位置づけられ、2 期の定期接種が実施可能となる。あわせて、2 期の対象者へ 1 期末接種分の救済措置（接種機会）開始
- ・平成 23 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「3 歳」のほか、「4 歳」「9 歳」および「10 歳」の 1 期末接種者の方についても積極的な勧奨の再開
- ・平成 23 年 5 月：厚生労働省令の公布により、接種が完了していない方のうち、生年月日が「平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日」の間の方に限り、救済措置として、20 歳未満まで対象年齢が拡大
- ・平成 24 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「3・4 歳」及び「9・10 歳の 1 期末接種者」に加え、「8 歳の 1 期末接種者」についても積極的な勧奨の再開
「平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日」の間の方は、2 期の接種期間中に 1 期の未接種分を接種可能となる。
- ・平成 25 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「3・4 歳」及び「8・9・10 歳の 1 期末接種者」に加え、「7 歳の 1 期末接種者」及び「18 歳の 2 期末接種者」についても積極的な勧奨の再開
厚生労働省令の公布により、救済措置の対象者が変更され、接種が完了していない方のうち、生年月日が「平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日」の間の方は、救済措置として、20 歳未満まで接種が可能となる。
- ・平成 26 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「3・4 歳」に加え、「8 歳（平成 18 年度生まれ）・9 歳（平成 17 年度生まれ）の 1 期追加未接種者」及び「18 歳（平成 8 年度生まれ）の 2 期末接種者」についても積極的な勧奨の再開
- ・平成 27 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「18 歳の 2 期末接種者」についても積極的な勧奨の再開
- ・平成 28 年 4 月：厚生労働省通知を受けて、「18 歳」に加え、「9 歳」についても積極的な勧奨の再開
～現在

(★) 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンについて

日本脳炎予防接種には、従来、マウス脳による製法のワクチンが使用されていましたが、新たなワクチンとして、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが平成 21 年 2 月に薬事法に基づく承認を受け、同年 6 月に厚生労働省令の改正が行われ、定期接種の 1 期の予防接種に使用できるワクチンと位置づけられました。その後、平成 22 年 8 月の厚生労働省令の改正により、2 期の定期接種にも使用できるワクチンと位置づけられています。

9 予防接種の救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。予防接種による健康被害が生じた場合には、お住まいの区の区役所健康づくり係又は健康福祉局健康安全課へご相談ください。

◆副反応について

副反応には、ワクチンを接種した後に起こる発熱、接種部位の発赤・腫脹(はれ)などの比較的よくみられる軽い副反応や、極めてまれに発生する脳炎や神経障害など重大な副反応もあります。

しかし、その副反応はワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。

このため、予防接種後健康被害救済制度では、ワクチンの接種による健康被害であったかどうかを個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と厚生労働大臣が認定した場合に給付をします。

◆給付の決定について

申請書やカルテ等、ご提出いただいた書類をもとに横浜市、厚生労働省が必要書類や症状のチェックを行い、厚生労働省が設置する外部有識者で構成される疾病・障害認定審査会で審査を行います。

審査の結果を受け、横浜市から、支給の可否をお知らせいたします。

◆給付の種類

(ア)医療機関での治療を受けた場合

治療に要した医療費(自己負担分)と医療を受けるために要した諸費用を支給します。

(イ)障害が残ってしまった場合

年に4回、障害の残ったお子様を養育するための障害児養育年金(18歳以上の場合は、障害年金)を支給します。

(ウ)亡くなられた場合

葬祭料及び一時金を支給します。

◆医療機関乳児健康診査(無料育児相談)

母子健康手帳(健診券綴り)に付いている受診票を使って、医療機関での子どもの健康診査が3回無料で受けられます。

①内容

健康診査及び育児相談の費用が公費負担されます。ただし、病気の治療などの費用は含まれません。

②相談回数、受診できる期間

相談回数	標準の受診月齢	受診票の有効期間(無料で受診できる月齢)
1回目	生後1か月	生後0か月～3か月(4か月未満)
2回目	生後7か月	生後5か月～8か月(9か月未満)
3回目	生後12か月	生後9か月～12か月(13か月未満)

③受診できる医療機関

市内の「医療機関乳児健康診査(無料育児相談)」を実施している医療機関でのみ受診できます。

なお、医療機関によって実施日等が異なりますので、事前にご確認のうえ、ご利用ください。

※市外の医療機関では受診できませんのでご注意ください。

※個別に医療機関乳幼児健康診査のお知らせはしていませんので、受診票の有効期間内に受診してください。

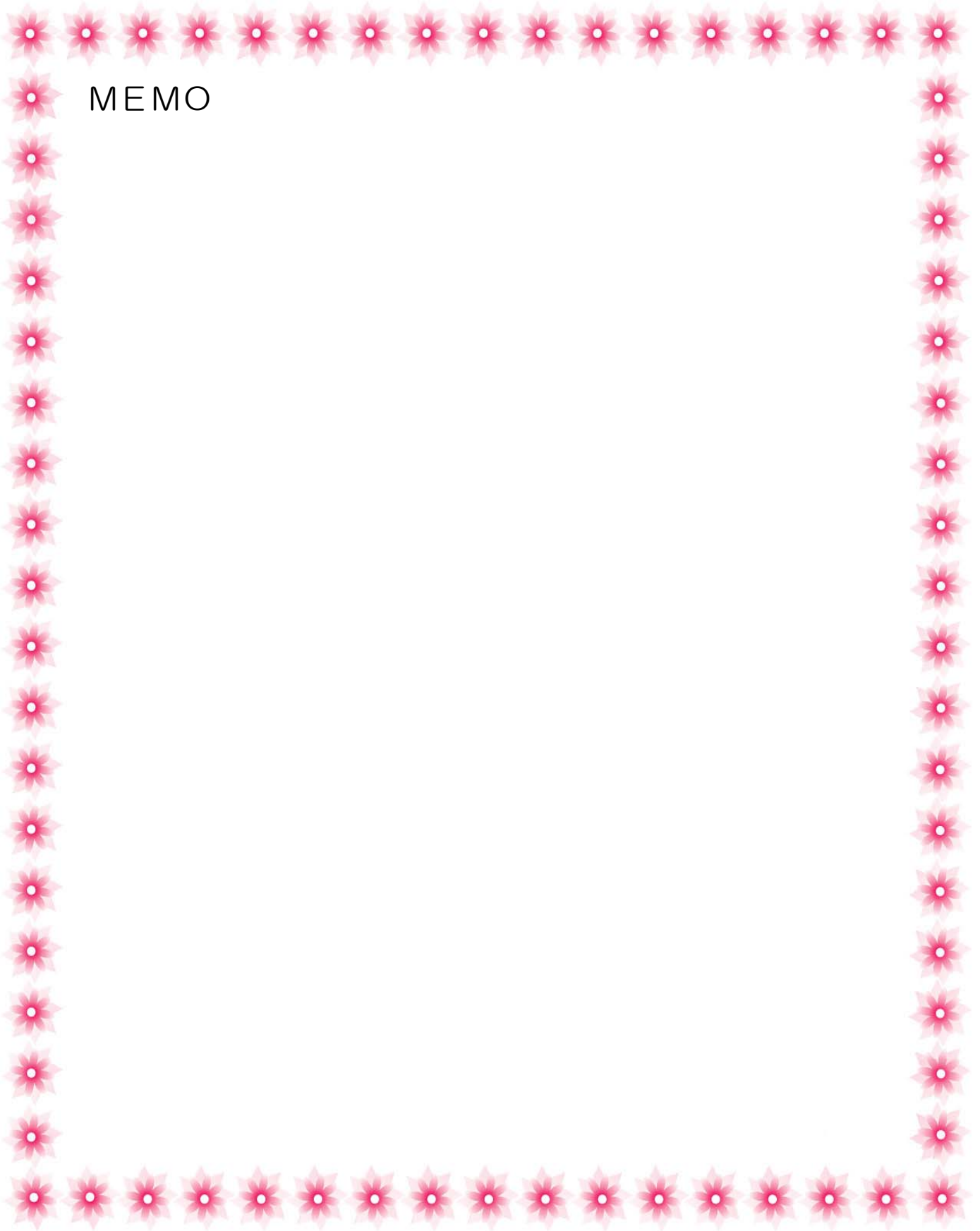
④お問い合わせ先

お住まいの区の福祉保健センター こども家庭支援課

◆4か月・1歳6か月・3歳児健康診査

お子さんが体も心もすこやかに成長されるように、そして病気などがあれば早く専門医療機関等を受診できるよう、お子さんの発育や発達を成長の節目に、各区福祉保健センターで健康診査を実施しています。また、保健師や栄養士、歯科衛生士等が、育児に必要な情報提供や育児の困りごとの相談を行い、子育てを支援します。

各健康診査の受診日時は、各区福祉保健センターから「健診のお知らせ」を郵送しますのでご確認ください。



MEMO

横浜市 18 区の福祉保健センター

福祉保健課健康づくり係(電話→平日8:45～17:15 窓口→平日8:45～17:00 土日祝日・年末年始除く)

お問い合わせの際は「母子健康手帳(または接種記録のわかるもの)」を必ずご用意ください。

※医療機関乳幼児健康診査(無料育児相談)については、こども家庭支援課へお問い合わせください。

青葉	☎ 978-2438	FAX 978-2419	瀬谷	☎ 367-5744	FAX 365-5718
旭	☎ 954-6146	FAX 953-7713	都筑	☎ 948-2350	FAX 948-2354
泉	☎ 800-2445	FAX 800-2516	鶴見	☎ 510-1832	FAX 510-1792
磯子	☎ 750-2445	FAX 750-2547	戸塚	☎ 866-8426	FAX 865-3963
神奈川	☎ 411-7138	FAX 316-7877	中	☎ 224-8332	FAX 224-8157
金沢	☎ 788-7840	FAX 784-4600	西	☎ 320-8439	FAX 324-3703
港南	☎ 847-8438	FAX 846-5981	保土ヶ谷	☎ 334-6345	FAX 333-6309
港北	☎ 540-2362	FAX 540-2368	緑	☎ 930-2357	FAX 930-2355
栄	☎ 894-6964	FAX 895-1759	南	☎ 341-1185	FAX 341-1189

編集発行元：横浜市健康福祉局健康安全課 電話 045-671-4190

FAX 045-664-7296

お問い合わせ先

【電話でのお問い合わせはこちらまで】

横浜市予防接種コールセンター(平成29年4月3日開設)

横浜市が実施している予防接種に関するご質問にお答えします。
お気軽にご相談ください。

- * 定期接種のスケジュールについて聞きたい
- * 予防接種の案内(予診票(接種券))はいつ届きますか? など

TEL: 045-330-8561

FAX: 045-664-7296

受付時間: 9時～17時(土日祝日・年末年始除く)

【内容により、区役所福祉保健センターでのお手続きが必要な場合があります。】

- (例) * 横浜市以外の市区町村で予防接種を希望する方(償還払いのご相談を含む)
* 市外から横浜市へ転入された方で接種対象の予防接種がお済みでない方 など
(上記に関するお問い合わせ先は、21ページをご参照ください)

関連ホームページ

ア 横浜市健康福祉局(予防接種): 予防接種に関する情報が掲載されています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/vaccination.html> を

イ 横浜市衛生研究所: 感染症に関する情報などが掲載されています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/> を